

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	外 13,419	外 千円 53,123,281	外 11,157	外 千円 52,018,316
配偶者控除額	271	2,801,290	271	2,801,290
基礎、特別控除額	12,259	26,397,178	11,137	25,164,078
基礎、特別控除後の課税価格	/		9,424	24,052,948
贈与税額			9,424	5,377,647
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			9,424	5,377,647
農地等納税猶予税額			2	16,860
株式等納税猶予税額			9	751,980
医療法人持分納税猶予税額			-	-
納付税額			9,416	4,608,807
災害減免法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、平成28年中に財産の贈与を受けた者について、平成29年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
 「課税状況」は、平成28年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成29年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
 2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
 3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
 4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	11,875	千円 33,623,262	9,613	32,518,297
内 特例贈与財産分	5,523	16,951,676	4,720	16,306,530
内 一般贈与財産分	6,597	16,671,586	4,926	16,211,767
配偶者控除額	271	2,801,290	271	2,801,290
基礎控除額	10,734	11,807,400	9,613	10,574,300
基礎控除後の課税価格	/		9,326	19,142,707
贈与税額			9,326	4,395,599
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			9,326	4,395,599

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	人	千円	人	千円
特別控除額	1,599	19,500,019	1,579	14,589,778
特別控除額後の課税価格	104	4,910,241	104	982,048
贈与税額	104	982,048	104	982,048
外国税額控除額	-	-	-	-
差引税額	104	982,048	104	982,048

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,519	12,305,617 13,103,616

調査対象等：平成28年中に財産の贈与を受けた者について、平成29年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	729	4,353,161
教育資金支出額 (管理契約終了分)	25	119,638

調査対象等：平成28年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成28年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	30	82,985
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	1	10

調査対象等：平成28年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成28年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平 成 24 年 分	人 —	千円 —	人 9,478	千円 42,388,373	人 7,527	千円 3,093,086
平 成 25 年 分	—	—	10,658	46,081,555	8,543	3,050,301
平 成 26 年 分	—	—	11,611	53,085,548	9,376	4,904,496
平 成 27 年 分	14,432	51,184,302	11,951	49,995,811	9,854	3,290,816
平 成 28 年 分	13,419	53,123,281	11,157	52,018,316	9,416	4,608,807

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 財 産 価 額 分 額					
			内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平 成 24 年 分	人 7,804	千円 24,803,761	人 —	千円 —	人 —	千円 —
平 成 25 年 分	8,883	27,967,597	—	—	—	—
平 成 26 年 分	9,728	33,168,145	—	—	—	—
平 成 27 年 分	10,171	32,051,675	4,988	15,105,674	5,227	16,946,001
平 成 28 年 分	9,613	32,518,297	4,720	16,306,530	4,926	16,211,767

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平 成 24 年 分	人 1,751	千円 17,584,613
平 成 25 年 分	1,833	18,113,958
平 成 26 年 分	1,937	19,917,403
平 成 27 年 分	1,841	17,944,136
平 成 28 年 分	1,599	19,500,019

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	11,152	51,991,132	9,409	4,603,931
	修正申告による増差額	32	49,296	35	8,213
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	6	△ 22,112	7	△ 3,338
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 11,157	52,018,316	実 9,416	4,608,807
過 年 分	申 告 額	395	1,693,879	391	297,571
	修正申告による増差額	89	164,801	109	50,012
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	50	△ 187,745	46	△ 26,180
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 481	1,670,935	実 496	321,403
合 計	申 告 額	11,547	53,685,012	9,800	4,901,502
	修正申告による増差額	121	214,097	144	58,225
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	56	△ 209,857	53	△ 29,518
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 11,638	53,689,252	実 9,912	4,930,209

調査対象等： 「本年分」は、平成28年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成29年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成27年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
徳島	1,301	
鳴門	443	
阿南	218	
川島	202	
脇町	81	
池田	55	
徳島県計	2,300	
高松	1,825	
丸亀	498	
坂出	267	
観音寺	265	
長尾	199	
土庄	76	
香川県計	3,130	
松山	1,944	
今治	571	
宇和島	243	
八幡浜	210	
新居浜	308	
伊予西条	229	
大洲	135	
伊予三島	311	
愛媛県計	3,951	
高知	1,052	
安芸	68	
南国	249	
須崎	128	
中村	169	
伊野	110	
高知県計	1,776	
総計	11,157	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 134	千円 5,033	人 -	千円 -
過 年 分	27	1,613	294	29,898	-	-
合 計	27	1,613	428	34,931	-	-

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	5,888	5,451,234	
150 万円超	1,235	2,266,772	
200 "	3,267	9,583,113	
400 "	1,665	8,649,924	
700 "	567	4,768,279	
1,000 "	557	7,792,143	
2,000 "	135	3,118,308	
3,000 "	42	1,603,006	
5,000 "	29	2,045,962	
1 億円超	22	3,441,452	
3 "	3	1,181,575	
5 "	2	1,328,444	
10 "	1	1,870,140	
20 "	-	-	
30 "	-	-	
50 "	-	-	
合 計	13,413	53,100,353	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	3,627	4,342,014	36,266
150 万円超	1,235	2,266,772	88,140
200 "	3,267	9,583,113	546,472
400 "	1,665	8,649,924	658,588
700 "	567	4,768,279	346,987
1,000 "	557	7,792,143	363,169
2,000 "	135	3,118,308	114,715
3,000 "	42	1,603,006	170,936
5,000 "	29	2,045,962	396,193
1 億円超	22	3,441,452	733,325
3 "	3	1,181,575	77,425
5 "	2	1,328,444	702,688
10 "	1	1,870,140	369,028
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	11,152	51,991,132	4,603,931

調査対象等： 「申告状況」は平成28年中に財産の贈与を受けた者について、平成29年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成28年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成29年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	5,861	5,419,961		
150万円超	1,191	2,187,895		
200"	2,964	8,653,830		
400"	1,272	6,522,175		
700"	304	2,512,223		
1,000"	203	2,786,347		
2,000"	41	930,989		
3,000"	8	330,308		
5,000"	13	878,887		
1億円超	9	1,615,264		
3"	1	430,046		
5"	2	1,328,444		
10"	-	-		
20"	-	-		
30"	-	-		
50"	-	-		
合計	11,869	33,596,369		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	3,600	4,310,740	54	55,518
150万円超	1,191	2,187,895	54	95,841
200"	2,964	8,653,830	315	964,702
400"	1,272	6,522,175	391	2,115,065
700"	304	2,512,223	263	2,256,963
1,000"	203	2,786,347	358	5,046,436
2,000"	41	930,989	92	2,141,088
3,000"	8	330,308	36	1,351,128
5,000"	13	878,887	16	1,168,022
1億円超	9	1,615,264	15	2,136,494
3"	1	430,046	1	302,588
5"	2	1,328,444	-	-
10"	-	-	1	1,870,140
20"	-	-	-	-
30"	-	-	-	-
50"	-	-	-	-
合計	9,608	32,487,148	1,596	19,503,984

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	139	312,341		
	宅地（借地権を含む。）	78	128,921		
	山林	1,898	6,132,147		
	その他の土地	72	28,045		
	計	128	285,682	実	2,157
家屋、構築物		832	1,521,469		
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	4	7,678		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	-	-		
	売掛金	-	-		
	その他の財産	47	64,896		
	計	50	72,573	実	
有 価 証 券	株式及び出資	2,484	10,556,167		
	公債及び社債	13	43,656		
	投資・貸付信託受益証券	20	77,501		
	計	2,509	10,677,323	実	
現金、預貯金等		6,154	11,741,450		
家庭用財産		6	8,709		
そ 財 の 他 の 産	生命保険金等	98	307,434		
	立木	24	15,849		
	その他	915	2,364,427		
	計	1,036	2,687,709	実	
合計		実	11,869	33,596,369	

調査対象等： 「申告状況」は平成28年中に財産の贈与を受けた者について、平成29年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	128	305,382	94	511,455		
	宅地（借地権を含む。）	75	126,901	33	73,728		
	山林	1,807	6,051,401	988	6,808,791		
	その他の土地	64	25,056	46	40,868		
	計	114	277,882	49	267,104		
家屋、構築物		実	2,037	6,786,621	実	1,078	7,701,946
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		802	1,505,825		558	1,374,640
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		4	7,678		2	11,521
	売掛金		-	-		-	-
	その他の財産		-	-		-	-
	計	実	45	68,094	実	2	11,521
有価証券	株式及び出資		2,147	10,241,377		116	6,242,164
	公債及び社債		13	43,656		2	281,233
	投資・貸付信託受益証券		18	75,501		3	19,664
	計	実	2,171	10,360,534	実	115	6,543,060
現金、預貯金等			4,496	11,208,445		346	3,478,350
家庭用財産			6	8,709		-	-
その他の財産	生命保険金等		98	307,434		9	151,384
	立木		22	14,801		8	15,570
	その他		783	2,226,685		78	227,511
	計	実	902	2,548,920	実	90	394,466
合計		実	9,608	32,487,148	実	1,596	19,503,984

調査対象等： 「課税状況」は平成28年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成29年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。